

教職課程 必修科目「総合的な学習の時間の指導法」の 授業実践における学生の変容

坂口 武典・藤本 義博

(岡山理科大学教職支援センター)

本研究は、教職科目である「総合的な学習の時間の指導法」の授業設計と実践を行い、受講した学生の実態と変容を調査し、教員の養成段階である学生への理解と習熟度を向上させることを目的とする。授業実践における学生の変容を調べるため、「総合的な学習の時間の指導法」の受講前後における学生の試験成績を対応のある t 検定で解析した。その結果、学生の理解度と習熟度が上昇したことが確認された。また、受講生の授業後アンケートからは、講義で学んだ知識や体験を入職後に活用したいという意気込みや、教職への道に対する考え方の変化が伺えた。

キーワード：教職課程、教員養成、総合的な学習の時間の指導法、授業実践、学生の変容

1. はじめに

教育職員免許法及び同法施行規則改正の 2019 年 4 月 1 日の施行に伴い、2019 年度以降に入学した教職課程の学生に対して、教職課程設置大学は、道徳や特別活動と同様に、総合的な学習の時間の指導法に関わる科目を開設しなくてはならなくなった。2018 年 11 月文部科学省は、「教職課程コアカリキュラム作成の背景と考え方」の中で、「教員の養成・採用・研修の各段階を通じた不断の改善努力が求められるが、その中でも教員資格の付与に当たる教職課程の在り方は、最も重要視されなければならない。」(文部科学省, 2018a) と示されている。また、総合的な学習の時間の指導法に関する科目での取り扱いでは、「(1) 総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。(2) 総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。(3) 総合的な学習の時間の指導と評価の考え方および実践上の留意点を理解する。」(文部科学省, 2018a) と示されている。

これらを踏まえて従来の授業内容を見直す必要があった。そこで本研究は、教職科目の総合的な学習の時間の指導法に関する授業の設計と実践を行い、教員の養成段階である学生を対象に、実態把握と総合的な学習の時間の指導法の受講前後に関する変容を抽出した。本研究の目的は、学生の理解と習熟度を向上させるための授業改善に役立てていくことである。

2. 総合的な学習の変遷

2.1. 創設

「総合的な学習の時間」は、1998 年(平成 10 年)版学習指導要領で創設され、全国の小中学校で導入された。高等学校においては、2003 年(平成 15 年)から導入された。その後、2008 年(平成 20 年)と 2017 年(平成 29 年)版学習指導要領で改訂され、2017 年版では、「探求課題」という表現が用いられた。また、高等学校のカリキュラムにおいて、2022 年度から「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に変更された。

2.2. 授業時間数の変更

「総合的な学習の時間」の授業時間数は表 1 に示すように変更されている。この表 1 より、年間 70 時間(週 2 時

間)で取り組んでいる学年が多くみられる。また、高等学校では、3年間で105～210時間(3～6単位)と必要に応じた取り組みが可能となっていることが確認できる。

表1 年間授業時間数

校種	学年	1998年 (平成10年)	2008年 (平成20年)	2017年 (平成29年)
		時間	時間	時間
小学校	3・4	105	70	70
小学校	5・6	110	50	70
中学校	1	70～100	70	50
中学校	2	70～105	70	70
中学校	3	70～130	70	70
高等学校	1～3	105～210	105～210	105～210

2.3. スケジュール

2017年(平成29年)告示、新しい学習指導要領の全面実施年度については、小学校は、2年間の移行期間後である2020年度(令和2年度)、中学校は、3年間の移行期間後である2021年度(令和3年度)、高等学校は、3年間の移行期間後である2022年度(令和4年度)(平成30年告示のため)から年次進行で実施されている。いずれの校種においても、告示後1年間の周知徹底期間が設けられていた。

2.4. 総合と総探の違い

高等学校学習指導要領(平成30年告示)では、高等学校の教育課程における「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に変更している。その理由としては、平成28年12月の中央教育審議会答申において「高等学校においては、小・中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を生かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置付けを明確化し直すことが必要と考えられる」と示されたことを受けたからである。次に、「総合的な学習の時間」と「総合的な探究の時間」の違いについては、「両者の違いは、生徒の発達の段階において求められる探究の姿と関わっており、課題と自分自身との関係で考えることができる。総合的な学習の時間は、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対して、総合的な探究の時間は、自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開していく。」(文部科学省, 2019)と、高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総合的な探究の時間編で示されている。

このことから、高等学校で行われる、「総合的な探究の時間」は、教科や科目の枠を越えた横断的・総合的な学びの時間のことで、特定の教科の枠にとらわれず、生徒たち自身が主体的に課題を設定し、成果や研究結果を発表することを狙いとしており、自己の在り方・生き方と切り離せない課題を、生徒自らが発見・解決していくことを目標としていることが伺える。

3. 対象学生と抽出方法

本稿で扱うデータは、2022年6月～8月に教職課程科目である「総合的な学習の時間の指導法」の受講者77名を対象としたものである。対象学生に対して、受講前と受講後に同一試験を実施し採点した。実施した試験の採点は、整合性を出すため二人で行った。二人の採点結果は、総回答数924のうち898が一致していたが、26の採点不一致があり、この時の採点一致率は97.2%であった。不一致となった回答に関しては、後に二人で協議をして採点結果を出したものである。

4. 総合的な学習の時間の指導法の授業設計

中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編において示された目標は、「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。」(文部科学省,2018b)と示されている。この目標を踏まえ、教職を目指す学生が、入職後に必要となるスキルを身に付けことが大切である。そのためには、より良いシラバスを作成し、学生の実態を把握しつつ、常に授業設計の改善が求められている。そこで、本学で作成したシラバスの目標は、「総合的な学習の時間の目標に掲げられた探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を通して、よりよい課題解決、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成の指導について、学習指導要領解説と実践事例をもとに説明することができるようになることを講義目的とする。また、総合的な学習の時間における、主体的・対話的で深い学びを実現した探究的な学習の過程をグループで設計・相互評価して、実践的な指導の能力を身に付けることを講義目的とする。」(岡山理科大学,2022)と示している。この目標を基に、学生への理解と習熟度の向上を目指した授業を実践した。

4.1. 授業目的

本授業では、総合的な学習の時間の目標に掲げられた探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成の指導について、学習指導要領と実践事例を基に説明することができるようになることを授業目的とする。

4.2. 総合的な学習の時間の指導法の目標

文部科学省は、教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会において、「教職課程コアカリキュラム」を取りまとめた。この中で示された「総合的な学習の時間の指導法」の目標は以下のとおりである。

「(1)総合的な学習の時間の意義と原理

①一般目標：総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。

②到達目標：(a)総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。(b)学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。

(2)総合的な学習の時間の指導計画の作成

①一般目標：総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。

②到達目標：(a)各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解している。(b)主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することの重要性とその具体的な事例を理解している。

(3)総合的な学習の時間の指導と評価

①一般目標：総合的な学習の時間の指導と評価の考え方および実践上の留意点を理解する。

②到達目標：(a)探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。(b)総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。」(文部科学省,2018a)

4.3. アクティブ・ラーニング

本学では、学生への教育の質保証を担保するために、質の高い教育技法を導入するという取り組みにより、学生の主体的参加を促し、能動的に学ぶことを推進し、各教員は担当している科目で実践しているアクティブ・ラーニングをシラバスに明記することとなっている。そこで、本学の「総合的な学習の時間の指導法」のシラバスに、「主体的・対話的で深い学び(いわゆる、アクティブ・ラーニング)を実現する授業を設計・実践することが教師に求められることから、小集団グループ編成で課題解決の学習を生徒の立場で体験すると共に、教師の立場で模擬授業演

習を行い、総合的な学習の時間の理論と実践を関連付けて理解することを目指す。」（岡山理科大学, 2022）と示している。

5. 実践授業

授業内容は、表 2 に示す。さらに、第 1 回目から第 8 回目の授業の詳細と受講した学生の反応を以下の 5.1 から 5.7 に示す。

表 2 授業内容

回	形態	授業内容
1	講義	「今までに総合的な学習の時間で取り組んだ、自身と他者の学習経験について」、「中学校における総合的な学習の時間の実践事例について」を解説
2	講義	「総合的な学習の時間の目的と意義」、「総合的な学習の時間の趣旨と教育課程上の位置付けの変遷」を整理
3	講義	「総合的な学習の時間の内容と探求課題」、「総合的な学習の時間とカリキュラム・マネジメント」、「年間指導計画、単元計画の書き方」を整理
4	講義	中間テスト、「学習指導案の書き方」、「指導と評価の計画」、「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」を整理
5	演習 講義	「グループエンカウンターを活用した演習」、「ICT活用と情報モラル」、「著作権教育」を整理
6	演習 講義	「BS法とKJ法を活用した演習」、「考えるための技法(思考スキル)の活用」、「考えるための技法(思考スキル)を発揮させる思考ツールを活用した授業設計」を整理
7	演習	グループワーク活動
8	講義	期末テスト

5.1. 第 1 回目

中学校・高等学校における総合的な学習の時間の実践事例の特色について読み解いた。まずは、中学校で取り組んだ総合的な学習の時間について、学生らで意見交換を行った。その中で出された学習経験の例を表 3 にまとめた。図 1 は 2 名で意見交換している様子である。

表 3 学習経験の振り返り

分類	具体例
地域性	平和学習・原爆について(広島)、防災教育・阪神淡路大震災(兵庫)、地域文化学習、地域マップ作り、ハザードマップ作り、地域 PR 広告の作成、空き家再生プロジェクトなど
職場体験	美容室、飲食店など
修学旅行	計画表の作成など
人権学習	ハンセン病について、同和問題、エイズについてなど
講話	性教育、マナー講座、地域高齢者の講和、薬物乱用防止教室、交通安全教室、SDGS など
校外学習	保育体験、老人ホーム訪問、工場見学、市役所見学、薬草採集など
体験	避難訓練、救命の練習、留学生との交流、小学生交流、園児のおもちゃ作り、地域清掃など
その他	アルミ缶回収、稲作、文化祭・運動会準備、委員会決め、席替えなど

総合的な学習の時間での学習内容には、地域に関する学習が最も多くみられた。また、進路に関する学習が多くみられた。また、学校行事やその準備も含まれていた。これは、教員が学校の実態に応じて多様な課題を設定し、自主的にカリキュラムを編成できるという、この科目の特色を確認できる結果である。



図1 2名で意見交換している様子

5.2. 第2回目

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編」などを用いて、「総合的な学習の時間の目的と意義」、「総合的な学習の時間の趣旨と教育課程上の位置付けの変遷」について解説した。学生Aは、「『総合的な学習の時間』は、真理を追究するのではなく、課題を解決する『最適解』を自分たちの知識で繰り返し探求していくことが重要だと理解できた。」と意義について理解していた。また、学生Bは、「『総合的な学習の時間』の目的は、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、解決する力等を身に付けさせること。『特別活動』の目的は、集団活動やその一環としての体験的な活動を通じて社会性や人間関係を育むこと。この目的を比較することができた。」と「特別活動」と比較しながら目的を理解していた。さらに、学生Cは、「総合の時間と特別活動の時間の違いは、特活は、集団や自己の生活上の課題を解決することで、総合は、現代の課題なども解決することが含まれていて、様々な学びを深めるために総合的な視点で考える教科ということが理解できた。」と回答しており、特別活動との相違点を理解していることが伺えた。

5.3. 第3回目

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編」などを用いて、「総合的な学習の時間の内容と探求課題」、「総合的な学習の時間とカリキュラム・マネジメント」、「年間指導計画、単元計画の書き方」について解説した。学生Dは、「総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい探求課題は、4つの例示があり、複数の学校の例を見ると、地域や学校の特色に応じた課題が中心となっていることが多いと感じた。内容を詳細に示していない理由として、各学校が地域や学校、児童の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある内容に取り組むことができること。このことによって、各学校の特色を生かした内容に取り組むことができ、教育的効果がより多く得られると感じた。」と各学校の実践例が参考になっていた。また、学生Eは、「カリキュラム・マネジメントは、児童生徒だけでなく地域の実態まで把握し、教科等を横断的な視点で教育活動を展開していくことが大切だと分かりました。年間指導計画は、30時間の単元構想図を書くことで、1年間の流れと学習活動の見通しを持つことができた。」と授業を振り返って回答した。

5.4. 第4回目

中間テストと、「学習指導案の書き方」、「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」を整理した。中間テストでは、「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編」より、目標についての暗記問題とし、記憶の定着を促した。次に、主体的・対話的で深い学びを実現する年間指導計画及び単元計画について読み解き、「学習指導案の書き方」の実践事例を資料として解説した。学習指導案の書き方について、学生Fは、「総合的な

学習の時間の学習指導案の書き方を学んだが、他教科の指導案と比べると、構想案が広範囲となりいろいろと自分で考えて書かないといけないことが分かった。自分で考えるからこそ、生徒が楽しく学べるような指導案を作ろうと思った。」と他教科との相違点を理解していた。学生Gは、「生徒に対する評価コメントについて、5つの観点を意識して書くことや、生徒の今後の学習につながるようなコメントをすることが難しく感じました。また、生徒をしっかりと観察する必要があると思いました。自分でも練習して上手に書けるようになりたいです。」と回答し、意欲的な様子が伺えた。

5.5. 第5回目

グループエンカウンターを活用した演習を行った。また、「ICT活用と情報モラル」、「著作権教育」を解説した。グループエンカウターの演習では、教育相談的手法を用いた良好な人間関係づくりを体験的に理解させた。グループエンカウンターは、決して他者に嫌な思いをさせてはいけない体験学習であり、胸襟を開いた心と心のふれあいを通じて、孤独の解消や人間関係づくりに有効であることから、学校教育分野において普及し、教員研修にも導入が進んでいる。学生Hは、「授業の最初の方に行ったグループエンカウンターでは、みんなが少しずつ情報を出していく中で、はじめは全く分からなかったが、最後には(みんなの協力で)いくつか答えを探すことができた。少し時間が足らなかったが、とても勉強になりました。そして、前から知りたかった総合の評価方法を学習しました。また、著作権などの問題点では、想定できない意外なところからの問題も出てきて、それらを事前に調べて注意して取り組むことが大切だなと感じました。」と著作権教育の重要性等を理解していた。また、学生Iは、「グループエンカウンターでは、賑やかな商店街の問題を解いて、全問正解とはならなかったが、楽しく情報交換ができた。(中略)授業の計画や、ICTやネットモラルについての指導をする際も、生徒がどう考え、どう思うかを把握した上で、生徒にしっかり伝えられる授業をしていきたい。」と回答し、自己の体験を入職後に活用したいという意気込みを表していた。

5.6. 第6回目

「BS法とKJ法を活用した演習」、「考えるための技法(思考スキル)の活用」、「考えるための技法(思考スキル)を發揮させる思考ツールを活用した授業設計」を整理した。図2はKJ法の演習に取り組んでいる様子である。学生Jは、「KJ法で色々な意見や考え方がでてくる中で、自分の意見よりもずっと多くの意見が出てきて、とても考えがまとまり易かった。別の視点からも考えてくれる人がいて、すごく驚きました。(中学校の)授業で多くの生徒に積極的に活動に取り組んでもらう時には、このやり方が有効だと感じました。また、グループ化したものを可視化させ、それらを共有させることで、より向上させていきたいです。」とKJ法の演習を振り返っていた。また、学生Kは、考えるための技法(思考スキル)について、「一つの対象を、多面的・多角的に見ることや、複数の対象を一つの視点で捉えることで共通点を見つけることができた。人それぞれに得意分野があると、自分だけでなく、他の人の考えや視点の多さがあることに驚きました。」と体験型演習を含めた授業を振り返って回答した。

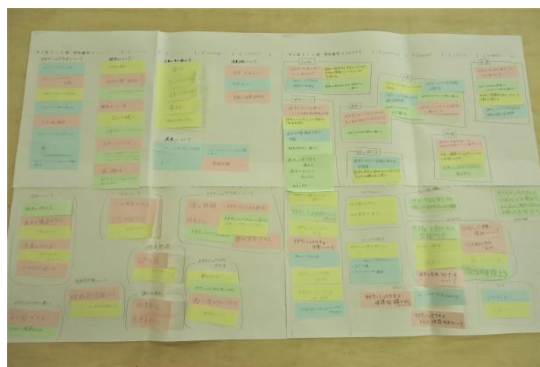


図2 KJ法の演習に取り組んでいる様子

5.7. 第7回目

総合的な学習の時間における「職業や自己の将来に関する課題」の模擬授業として、グループワーク活動を体験的に学習した。図3は、グループワーク演習の様子である。学生Lは、「グループワークでは、かなり苦戦しました。自分には、あまり提案が出来なかったが、他のメンバーが良い案をたくさん出してくれた。それをまとめると最後には納得のいく内容になり、上出来でした。この経験は、今後の教員採用試験にも役立つと思いました。」と体験的学習を振り返って回答した。また、学生Mは、「生徒にどのような授業をしていこうかと想像がふくらむ授業でした。具体的には、グループワークや模擬授業を通して生徒が楽しめるような授業をつくりたいと、強く思うようになりました。生徒に教えるということが不安だと考えていたときもありましたが、今では少し楽しみに変わりました。これからも、この気持ちを持ち続けていきたいです。そして、生徒が主体的に楽しく学ぶことができるようにとの意識を持って学んでいきたいです。」と回答しており、これまでの講義を受けて、教職への道に対する考え方の変化が伺えた。



図3 グループワーク演習の様子

6. 結果と考察

表4 t検定結果

問	質問内容	点数		標準偏差		検定結果		
		前(平均)	後(平均)	前(平均)	後(平均)	t値	有意確率%	結果
問1	総合的な学習の時間を生徒が学ぶ意義は何だと思えますか。今の考えを書きましょう。	0.14	0.73	0.35	0.45	9.38	0.00	***
問2	各教科で育成できる資質・能力とは別に総合的な学習の時間で育成できる資質・能力は何だと思えますか。今の考えを書きましょう。	0.47	0.81	0.50	0.40	5.14	0.00	***
問3	学習指導要領における総合的な学習の時間の目標は何だと思えますか。今の考えを書きましょう。	0.06	0.73	0.25	0.45	11.00	0.00	***
問4	総合的な学習の時間の年間指導計画を作成する際に重要な視点は何かと思えますか。今の考えを書きましょう。	0.14	0.27	0.35	0.45	2.09	4.04	*
問5	主体的・対話的で深い学びを実現するような総合的な学習の時間の学習場面は何だと思えますか。今の考えを書きましょう。	0.78	0.90	0.42	0.31	2.24	2.81	*
問6	探究的な学習の過程を実現するための具体的な手立ては何だと思えますか。今の考えを書きましょう。	0.73	0.90	0.45	0.31	2.98	0.39	**
	全体平均	0.34	0.72	0.19	0.21	12.83	0.00	***

比較検証を行った学生数は、「総合的な学習の時間の指導法」を受講した学生のうち、受講前後に実施した試験（同一問題）を同一学生が受験したことを条件として、該当した学生の77名であった。試験結果である表4は、この条件を満たしていない学生のデータは除いたものである。したがって、対応のあるt検定として解析してい

る。この結果より、すべての問いに対して平均点は統計的に優位に上昇した。特に問 3 は上昇率が高かった。一方、問 4 はあまり上昇しなかった。問 1 から問 6 の全体平均では、受講前後の平均点数が 0.34 点から 0.72 点に上昇し、有意確率 0.1%未満 ($t=12.83$) で有意差が認められた。

受講後に記述した学生の回答では、「総合的な学習の時間」という教科は、「各学校だけでなく、地域や伝統を取り入れた独自の学習や生徒の将来に向けた学びも展開していく必要がある」などということから、「重要な教科」と認識した学生が 10 名であった。また、「この講義を受講して学んだ実例を活かして、教員生活に役立てたい」や、「何気なく学ぶよりも、目的や意義を理解させて学ぶことの大切さを感じた」など、入職後への意気込みを強めた学生が 28 名であった。さらに、「引き出しインタビューからは、エントリーシートの内容を、グループワークからは、面接の対策を連想することができた」や「早い時期からの面接練習が必要だと感じた」などといった、教員採用試験への対策意欲を高めた学生が 21 名であった。次に、「グループワークや体験型演習を通して、他者の意見を聞く傾聴力や自分の意見を述べる発信力を身に付ける良い経験となった」など、コミュニケーション能力の育成に役立つと感じた学生が 22 名であった。そして、全体的にその授業での目標に対して、「理解できた」や「よく分かった」などのような、学生自身が、各講義の目標を達成できたと感じた内容の感想が多く見受けられた。また、「難しかったので、後で理解したい」など、復習学習をうかがわせる回答も見受けられた。これらの回答からは、受講学生の学習意欲の高さを感じることができる。その理由として、教職科目は、学生が履修する科目の中で、卒業単位には含まれないものが多いが、教職を目指す学生にとっては、単に卒業のためではなく、自分自身の入職後のためという気持ちを持っているため、学習に対する意欲が高くなると考えられる。特に、この「総合的な学習の時間の指導法」は、教職科目の中でも、入職後に必ずといってよい程、大きく関わる科目であるため、なお一層、学生の学習に取り組む意欲が高くなっているのかも知れない。また、調査対象となった学生の出席状況は、90%以上が全出席であり、2 回以上欠席した学生は、3%未満と高い出席率であった。これも平均点が上昇した要因の一つと考えられる。本研究で、全体的な平均点の上昇が確認されたが、あまり上昇しなかった学習内容が明らかとなった。その学習内容は、「総合的な学習の時間」の年間指導計画を作成する際の重要な視点についてであった。学生の回答では、「生徒の関心を引くこと」や「生徒が楽しいと感じること」などとしか記述がなく、「各学校の地域や特色を生かす」や「学習時期（季節）などを考慮する」等と複数の視点を回答することができていなかった。このような、記述不足による不正解が多く見られた。教員の経験がない学生には、まだまだ想定しにくいことが記述不足となった要因の一つと考えられる。その改善のための方策としては、もっと実践事例を提示し、年間指導計画の作成を繰り返し学習することが必要であると考えられる。しかし、1 単位（8 コマ）の授業科目では、十分な学習時間の確保が容易ではないため、時間配分を含めた授業内容の改善が重要である。さらに、全体的な授業計画の改善を継続し、学生の理解度と習熟度を向上させていくことが今後の課題である。

予測困難な時代を生きる子供たちが、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、様々な課題に対して最適解を導き出し、より良い社会や人生を切り拓いていく力を育てるために、「総合的な学習の時間」の意義は大きい。今後、教職を目指す学生たちが、入職後に必要となるスキルを身に付けることが大切である。そのためにも、常に学生の実態を把握するとともに授業内容を改善させ、「総合的な学習の時間の指導法」を継続的に充実させていくことが重要であると考えられる。

引用文献

文部科学省 (2018a). 『教職課程コアカリキュラム』

(https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf) (2022 年 10 月 30 日)

文部科学省 (2019). 『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 総合的な学習の時間編』, 東山書房, 8.

文部科学省 (2018b). 『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編』, 東山書房, 8.

岡山理科大学シラバス(2022). 『総合的な学習の時間の指導法・アクティブ・ラーニング』

(<https://mylog.pub.ous.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>) (2022 年 10 月 30 日)

Compulsory Subjects in Teaching Profession Course: “Teaching Method of Comprehensive Learning Period” Transformation of Students in Practical Teaching Training

Takenori SAKAGUCHI and Yoshihiro FUJIMOTO
(Center for Teaching License Support, Okayama University of Science)

In this study, we aim to investigate the transformation of students in practical teaching training in “Teaching Method of Comprehensive Learning Period”. We also aim to improve the lecture through its estimated result. As a target lecture, we selected “Teaching Method of Comprehensive Learning Period” that was held in the period from June to August in 2022. The final target is to improve the teaching skill and teaching understanding for students in teaching profession course. In this paper, we investigated the transformation of student after practical teaching training. In detail, examinations about teaching method of comprehensive learning period were carried out for students before and after lectures. As an estimation method, T-test was used. As a result, it was confirmed that the students' understanding and proficiency had improved.

Keywords: Teaching Profession Course, Teacher Training, Teaching Method of Comprehensive Learning Period, Practical Teaching Training, Transformation of Students.